

令和2年 2月 開催

『外環道東名ジャンクション周辺地区地区計画（素案）説明会』

のご質問・ご意見

令和2年2月に開催した説明会において、参加者の皆様からいただいたご質問・ご意見をとりとまとめました。

【開催概要】

地区計画（素案）説明会

（開催日）令和2年2月2日（日）午前10時～午前11時30分

（会 場）喜多見東地区会館

（参加者数）59名

【参考】個別相談会

（開催日）令和2年1月29日（水）午後6時30分～午後9時30分

（会 場）喜多見東地区会館

（参加者数）3名

【ご質問・ご意見について】

（ご質問・ご意見の整理の考え方）

いただいたご質問・ご意見は以下の2つに分類し、整理いたしました。ご質問については、区の考え方を記載しております。

- ◆地区計画の関すること
- ◆その他の街づくりに関すること

◆地区計画に関すること

【ご質問】

・高さ制限により北側の日照がどのように変化しますでしょうか。

（区の考え方）⇒地区計画で絶対高さとしてそれ以上は建ててはいけないという制限を設けています。なお、建物を建てる際は、建築基準法上の日影規制等により、北側に影響がないように建てることになります。

・地元住民は道路幅員4mで十分と考えています。

（区の考え方）⇒道路ネットワークの形成や消防活動困難区域の解消による地域全体の防災性の向上のため、道路幅員は6mを確保することが必要と考えています。

・住宅地区は住みやすい環境で多くの方が住んでいます。そこに1m後退しろというのはいかがなものでしょうか。

（区の考え方）⇒ジャンクションができる事で、確実にまちの形が変わってくるため、それに合わせた地区計画、建物を建てる際のルールが必要と考えています。

- ・道路幅員が6m未満だと消防車は入れないのでしょか。

(区の考え方)⇒道路幅員が6mに満たなくても、道路を通行することはできますが、円滑な消防活動を行うことができるよう、区としては幅員は6m以上が必要と考えています。また、道路が広がることで、防災上は燃え広がりを防ぎ、街並みとしては、ゆとりある環境が生まれます。

- ・住民が区画道路の整備に反対しても、計画は変更しないのでしょうか。

(区の考え方)⇒区としてはこれまでの経緯を踏まえ、区画道路が必要であると考えています。

- ・区画道路を6mに拡幅することで、区画道路の沿道に住んでいる人は土地を1m失います。後退部分は区への寄付となりますか、買収となりますか。この議論は平成28年から延々続いており、去年は説明会も議論も無かったです。

(区の考え方)⇒買収する方向で検討を進めています。

- ・道路幅員を6mにするには10～20年必要になると考えますが、その間の消防活動についてはどう考えていますか。

(区の考え方)⇒道路の拡幅によるハード面での地域の防災性の向上に合わせ、ソフト面も含めた対応が必要と考えています。

- ・喜多見小学校は幅員6mの区画道路に囲われていますが、現状の幅員は何メートルなのでしょう。北側の道路沿いには小川が流れていますが、拡幅するのでしょうか。

(区の考え方)⇒北側道路の幅員は4m、東側道路の幅員は6mとなっています。北側の道路は学校側に拡幅する予定です。

- ・用途地域変更により固定資産税がどう変わるのでしょうか。影響がないようにしてほしいです。建て替えでもなく、用途の名前が変わるだけで、税金が1割上がるのは嫌ということです。

(区の考え方)⇒固定資産税については、周辺の環境や敷地ごとの条件により異なる部分もありますので、区では一概に申し上げることが出来ません。

【ご意見】

- ・車が通ると歩行者は危険なため、区画道路を早く拡幅してほしいです。
- ・道路を整備することで失うものが多い。先人たちは通過交通を減らす目的で道路の線形をくねらせたりしています。
- ・長いスパンで考えたまちづくりを進めてください。利便性だけでやっているようにみえます。見識に基づいて深いことをもっと言ってください。風土工学が欠けています。
- ・喜多見小学校の北側は、昔から湧水が流れており、農家の畑も広がっています。火事の心配のない地区なのに道路幅員を6mにする必要があるのでしょうか。拡幅により湧水が涸れる可能性もあります。
- ・小学校の前を車が走りやすくなるのは問題です。喜多見小学校は桜の木を切られ、補助125号線のため学校敷地を削っています。道は狭いままでも小学生の安全を第一に考えていただきたいです。

◆その他の街づくりに関すること

【ご質問】

- ・大蔵五丁目から喜多見六丁目を通り、多摩堤通りに繋がる機能補償道路がありますが、多摩堤道路との交差部は、どのような交通処理となっているのでしょうか。

(区の考え方)⇒今後、交通管理者である警察と交通規制について協議する予定です。

- ・外環道の出口からの車の処理が心配です。世田谷通りも夕方は渋滞道路となっているため、なにかしらの対策は必要ではないでしょうか。

(区の考え方)⇒外環道のI.C.は区内には造られないため、東名東京I.C.から環状八号線や世田谷通りへ通過交通が流入することが想定され、過去に大泉I.C.周辺が大変混雑していた状況が区内でも起こることが懸念されます。現在、国、都、川崎市が、外環道のうち東名高速から湾岸道路までの区間について検討しているため、区として湾岸道路までの早期整備を求めています。

- ・当該地区計画において、喜多見の文化資産として歴史性が考慮されていません。東京都内に中世以来の藩が残っているという特殊な文化性を活かしてほしいです。

(区の考え方)⇒地区計画の性質上、地区整備計画の内容に地域の文化的な歴史性について具体的に反映させることは難しいと考えております。

- ・殿山横穴墓群が出たことを忘れないための施設をつくり、本計画にも一言記載があるべきではないでしょうか。小学生が地域の歴史・文化を学ぶ場としての施設をつくるべきです。

(区の考え方)⇒平成28年度に『「東名ジャンクション(仮称)」殿山横穴墓群に関する活用検討会』において、活用の方向性がとりまとめられ提案されました。具体例として、現地に銘盤を設置することや、小学校の総合学習の場で殿山横穴墓群についても学ぶ機会を創出することが示されました。また、デジタルミュージアムというインターネット上で文化財を閲覧できるシステムもあります。

- ・今回はなぜ説明会を1回しか行わないのでしょうか。全体の説明会を行った後に個別相談会を行うのが普通の流れではないのでしょうか。

(区の考え方)⇒説明会とは別に1月29日に個別相談会を実施しています。ご意見として今後の参考とします。

【ご意見】

- ・喜多見七丁目は道が狭く、緊急車両は入ってこられないです。新しい家はセットバックしていますが、古い家はしていないため、街全体として道路の幅員が揃っていません。道路幅員が4mでは車はすれ違えません。

- ・1回の説明会だけでは時間が足りません。説明の仕方を工夫してほしいです。

※東名ジャンクション周辺地区における街づくりに関する資料(街づくりニュースなど)については、区ホームページ(掲載箇所は下記参照)又は砧総合支所街づくり課にてご覧になれます。

世田谷区ホームページ⇒[住まい・街づくり・交通](#)⇒[街づくり](#)⇒[各総合支所の街づくり](#)

⇒[砧総合支所管内の街づくり](#)⇒[東名ジャンクション周辺地区の街づくり](#) ページ番号:128800